

第9回 水害対策調査特別委員会

令和5年4月14日（金）

午前9時30分～午後2時19分

市内各ポンプ等及び議会第1会議室

【出席委員】黒田利人委員長、平原嘉徳委員長、福井章司委員、重松 徹委員、
実松尊信委員、村岡 卓委員、御厨洋行委員、江口善己委員、
川崎健二委員、藤田佳典委員、諸富八千代委員、稲葉嵩広委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

・建設部 堤建設部長
ほか、関係職員

【案 件】

・施設の新設・改良について（現地調査及び委員間協議）

（午前9時30分～午後0時20分 現地視察）

（午後1時18分 再開）

○黒田委員長

少し定刻より早いですが、全員そろっておられますので、第9回の水害対策調査特別委員会を始めたいと思います。午前中の、今回の現地視察は、施設の新設・改良につきまして、現地視察を午前中に行いましたが、その視察に係る委員間協議を行いたいと思います。まず執行部にも出席をいただいておりますので、視察に関して、委員の皆様から、質問などありましたらどうぞよろしくお願いをいたします。

○重松委員

最後に視察しました尼寺雨水ポンプ場ですね、計画の中で、入札不調ということで2か月遅れたということですが、これはですよ、市の側に問題があったのか、例えば市が提示する条件が現状とちょっと違ってたと。それで採算が合わなかったから、入札不調になったのか、それとも、業者側で人手不足とか、技術者がいないとか、作業員の不足とかですね、それとか労務費とか、材料費の高騰とかですよ。どっちの原因があったんですかね、入札不調は。

○江口河川砂防課長

建築工事の入札不調につきましては、令和4年の9月1日に入札に付しております。そのときに、うち予定価格を決めて、入札に付すんですけども、その予定価格よりも、高い値段で入れられた業者が2社ありまして、それで、ちょっと折り合いがつかなかったということで不調となったところです。

○重松委員

1回目の入札でも丸福さん入っておられたんですか。

○河川砂防課職員

入っておられました。

○福井委員

今の分の何て言いますか、尼寺雨水の場合は事業が今、全体的に取り組んでおられるからということでは上がっているんですが、そもそも例えば、今回回ったところの分として、事業規模っていうのは、金額的にどの程度のものなのかっていうのは、参考までに一応教えてほしいというのが、1点ですけど。分かれば。

○江口河川砂防課長

ポンプ場の整備とか、佐賀市で対策を行っている雨水の整備に関しましては、10年に1度の大雨に対する整備、規模として行っております。

○黒田委員長

金額、大体で分かれば。

○江口河川砂防課長

今日、視察行ったところの金額ということでございましょうか。

○福井委員

いや本当ならば、全部。改めて考えてみれば、今まで見たところ全部そういうことは、本当は必要だったんだろうと思うんだけど、最低限だけ今日の分としてどうなのかなとちょっと思って、改めてお伺いしたところなんです。分かる範囲でいいと思うんですけど。分からなかったらちょっと一度。

○江口河川砂防課長

すみません、尼寺ポンプ場だけは、今ちょっと事業中でして、11億円ということで、今事業を行っているところではあります。

○嘉村南部建設事務所長

南百姓になりますけど、ちょっと平成29年からいろんな、仮設ポンプ等設置をやっていることで、説明させていただきましたが、ただポンプ自体を設置するやつに100万円程度はかかるんですけど、当時、現地にありましたようにポンプの設置する架台であったりとか、商用電源の設備等があって、ちょっとその部分についてはですね、すいません。今、資料というのがなくてですね、どの程度かかったっていうのはちょっと今、分かりませんので、大体ただポンプだけの設置を最近やった部分については100万円程度の費用がかかっているということになります。

○黒田委員長

2台ってことかな。

○嘉村南部建設事務所長

いや、1台当たりですね、ポンプ代とかあと設置工事含めて100万円程度までずっと増設した時のですね、費用としてはそういう形になっております。

○福井委員

南百姓分かったばってん。八田江だともう本当に県だから、もうこれ県に聞かんと分らんわな。それと、もう一つもそうか、県か、どっちにしても県のほうでもし分かれば、アバウトでいいのでちょっとそここのところ。

○江口河川砂防課長

県とかに確認しまして、後日資料を提出させていただくという形で、お願いしたいと思います。

○福井委員

八田江のポンプのところでもちょっとお伺いしたんですが、説明にもちょっとあったように、30トンと、10トン三つで60トンということになっていますが、令和元年でしたっけね、大変なあれがあったときに、事実上10トンの三つか、どっちかが修理中か何かで、事実上動かなかったということがあったと思うんですけど、その辺の経緯を市はどんなふう把握されていますかね。

○堤建設部長

すみません、当時のですね、ばたばたの中で水防対策室のほうで、ちょっと連絡調整はずっと受けてはいるんですけども、そのときにその稼働が故障で動かなかったとか、いう情報がどういう形で来たのかがちょっと、当時の記録を確認させてください。確かにおっしゃるとおり、一部が故障で動かなかったってなっていると新聞でもされておりました。それで、うちのほうも通常、ポンプを動かす時は、必ず連絡をいただきながらしておりますので、その記録関係をちょっと確認させていただきたいと思います。申し訳ありません。

○重松委員

関連ですけど。八田江の排水機場は、20トンと10トン、これ二つともかなり古いんですよ。これが故障して動かなかったと思うんです。10トン三つか。10トン3つだったね。この運転の管理っていうのは土木事務所に何かこう運転、作業する職員さんがいらっしゃるのか、そういうところはまだ故障した場合の、何て言いますかね、技術者とかそういう方がいらっしゃるのか、それとも、もう全部全てポンプメーカーが排水機場全体の管理をしているのかですね、どうなんですか。

○堤建設部長

ちょっとあくまでちょっと通常です。通常県のポンプ場は業者だったりその地元の方とかに委託をされております。それと今日のような感じですね、雨季前に、必ず業者も入れられて点検等を行われておりますので、どなたに委託をされているのかというのまではちょっと把握をしておりますけれども、通常、委託をして、不具合があった場合は、業

者、要は専門業者ですね、そういったところに連絡をして、修理等を行われています。

○重松委員

やっぱり結構古かけんが業者に委託せんとですね、部品とか何とかもそろわんやったりしますけんですね。多分もうポンプ屋に丸投げみたいな感じですよ。

○川崎委員

今のに関連して昭和58年って書いてあったんですね。もう40年ぐらいのポンプになるのかなと思うんですけど、あれ、いつまでもつんでしょうか。更新するとすればどれくらいかかるのかということを含めてですね。

○堤建設部長

申し訳ありません、ちょっと明確に何年ということをやっと我々の口から申し上げきれないんですけども、やはり今日の説明でもあったように、非常に大きなポンプでございまして、やっぱり更新すると、相当のお金がかかるので、延命化措置っていうのは当然とられていっているものと思っています。ですから、今日のような形で雨季前の正常な点検とか、数10年、10年に1回ぐらいはもっと厳しい点検とか、そういう形で、通常はポンプはされています。通常ポンプ、20年程度で耐用年数ということになりますので、その辺りは、ただ延命化措置をしていかないと、これだけの施設を丸ごと替えるっていうのはなかなか、難しいと思いますので、県のほうにちょっと確認はいたしますけれども、何年もつとかいうのまではちょっと、我々としても把握をしておりません。ただ佐賀市内の排水を担うポンプですので、適切に管理をしていただくように、佐賀市としても県のほうには、要望なり、お願いをしていきたいと思っております。

○平原副委員長

関連ですけど。バスの中でもちょっと雑談程度で話をしておりましたけど、もともと完了しているのは国であって、県のほうに譲渡されているじゃないですか。それに伴ってですよ、やはり国が最初造ったときの施設が国の規模なので、結局、かなり大きな施設になっていると思うんですよ。それはいいんですけど、権限移譲で県に移した場合に、修理とか何とかやっぱりそういった問題が出てきたときにですね、国からそういう財政措置とかってそういうのがあるのかないのか、それを譲渡された県が管理をしていく、運営をしていくというふうになるとやっぱり、県の財政力じゃやっぱりもたない部分もあるんじゃないかというような、ちょっと危惧があったもんだからですね、その辺どうなんですかね。

○堤建設部長

河川ですね、施設の維持管理長寿命化についても、いろんな計画を立てられて、県の補助金を受けながら、されているとは聞いております。ただ、厳密にこういう計画で、こういうことをしたら幾らの補助金が来るとか、そういったものまではちょっと把握をしていません。通常、準用河川にそういう長寿命化計画というのはございませんので、佐賀県が管理するような一級河川、本来国が管理するものの一級河川の、県が管理するものにつ

いてはですね、いろんな補助金とか制度っていうのはございますので、そういった中でされているというふうに考えております。ただ先ほども申し上げたように、あれだけのポンプですので、相当のお金が、委員おっしゃるようにかかるはずですので、どういうふうな形で運用されているか。それをどういう補助金があって、どういう長寿命化計画でされているのかというのは、佐賀市としてもですね、その地域を担っていただいている施設ですので、それは確認して把握に努めていきたいと思っております。

○福井委員

この説明の中にも要するに、平成2年の激特事業で入っていますよね。残り30トンの分が、激特事業っていうのは、その辺がどういう扱いになってくるのか。維持管理を含めた上で、その辺の扱いがどうなっているのかってことも含めて、ちょっとお知らせをしていただきたい。激特事業で入ってこれだけですかね。ほかは多分ないと思うので。

○堤建設部長

施設についてはこういうのでありかと思うんですけども、佐賀江川とか河川の整備についてもですね、平成の初めぐらいには、激特事業で多くの河川整備とかされておりまして、そういった中で一緒にされた分なのかなということでもちょっと聞いておりました。それで過去の事業の内容については、我々もちょっと存じ上げてないので、把握には努めてまいりたいと思います。

○平原副委員長

最後に尼寺雨水ポンプ場を見させていただいたんですけど、その上流側のほうの大和町の中の尼寺団地ですね、尼寺団地が佐賀市と合併の前からもう浸水、水没するということで非常に危惧されていた地域なんですけど、今回のこのポンプ場の設置に伴って、もうその心配がなくなったという解釈でいいのかですね。それと、尼寺団地の東側のこの水路の横幅っていうのは、全然今、さわられていないんですけども、それでも大丈夫という見通しなのかその辺を教えてください。

○江口河川砂防課長

尼寺団地の横の分については、すみません。資料の12ページを見ていただいてよろしいでしょうか。このポンプ場の位置から、黒で塗っている分までが、東西のところまでが、今整備が終わっているところです。それから、北については、今年度から事業をやっていく予定としております。そこがちょうど尼寺団地の横の水路となります。南北の。今ポンプ場をつくって暫定的に3トンとしているんですけども、これはあくまでも10年に1回の雨ということで施設規模としては、前回の令和3年8月とか、令和元年8月のような雨にはちょっと耐えられないような規模のものでございます。このポンプ場が出来たからといって、安心してもらえるようなものではございません。それで、施設のレベルが、10年に1回ということでもちょっと低いレベルなものですから、それと、今、3トンで計画しているんですけども、尼寺団地の横の水路も計画してですね、流量とか、そういうのを見ながら、

3トンから6トンにとか増やすとかの計画をしていきたいとは考えております。

○平原副委員長

段階を踏んで、そういう構想をお持ちということであれば安心しました。地元、村岡議員もいらっしゃいますけども、地元の議員としてですね、やはりその尼寺団地周辺の方々には水没地帯ということで、非常にもう長年の危惧を、心配されているんですよ。大雨が降ったらもう、寝らんで自分の車が水に浸からんとこ動かさんばっていうのも、これもうずーっと雨季になったら続いてきたわけで、もうこのポンプ場ができることによってその地域の人たちがもう不安感がこの安心感に移るようにですね、ぜひともそういう検討をですね、加えていただきたいと、そしてそれを形にしていきたいと思います。以上です。

○村岡委員

先ほどの平原副委員長からの発言で大体、納得は出来たんですけども、ただ今、尼寺団地より上の地域でもいわゆる50戸連たんで田んぼが少なくなって、今度、水路とかも整備されて、流量自体もまた、これまで想定していたのよりか、尼寺団地のほうに入り込む量も、またそれはそれで増えるというのも、認識はしていただいていると思うんですけども、それを踏まえた上でも、今のような感じというふうには認識してよろしいですか。

○堤建設部長

確かに50戸連たん制度でですね、上流域で新たな開発が起こっています。まずはですね、尼寺の下流域から今ずっと進めております。それで尼寺団地のこの尼寺のエリアの一つの問題点が黒川から水が逆流してきてしまって、上流から水が流れないというのが1点ございました。それと、南北水路の昔から耳取川という名前と呼ばれている水路が非常に幅が狭いということで、なかなかそのざっとした内部的な面でなかなか対応が出来ない。まずは下流域から、全体的な底上げとしてですね、下流域の水路を広くして調整池をつくって、また今回、ゲートをつくりますので、黒川からの逆流を抑えられると。そうすることで少しずつ上の水を受入れられるような、全体的な段階を踏んでですね、少しずつレベルアップを図っていききたいと思います。それと、今年度から南北水路の分についても測量設計に入っていきますので、その中でまた、今の状況も加味しながら、どういう形で整備をしていくのか、基本は公共下水道でしていますので、基本のスタイルとしては変わらないんですけど、上の調整池とかもございますので、そういう等を活用してですね、どういうレベルで整備ができるのかというのは、今後も検討してまいりたいと思っております。

○村岡委員

すみません。その上で現地でも皆さんからも声が上がっていたとおりに黒川のしゅんせつですね、せつかく流すようにつくっても、あの状態だとやっぱり受け入れる量が少ないというのは、これは県のほうに要望としても、しっかり取り組んでいただければと思いますので。よろしくをお願いします。

○堤建設部長

ちょっと今日の状態を見ましてですね、委員の皆様の御意見も踏まえて佐賀市としても、適切な維持管理について、要望ないしはお願いという形で、県佐賀土木事務所のほうに話を持っていきたいと思っております。

○川崎委員

黒川の堤防の川の岸の高さですけど、何か、尼寺の雨水ポンプ場が稼働することで、東のほうがちょっと低いように思うんですが、溢れることはないんですか。

○堤建設部長

あくまで堤防の整備についてはですね、大本の川の整備としての堤防の高さはつくられています。ただ、佐賀市のほうで施設を造る中で、かぶりとか、高さの関係でその部分だけを上げざるを得ないというような状況になっていますので、本来の高さは確保されると、ほかのところはです。ただ施設を流入させるとことか、橋のとことかが、どうしても若干高くなってしまいますので、ちょっと反対側の方から見るとちょっと、って思われる部分はあるかと思うんですけども、全体としての高さはですね、変わっておりませんので、流下能力についての影響はないものというふうに考えております。

○川崎委員

関連してもう1点ですけど。尼寺の雨水ポンプ場ですね、黒川の水位がある程度上がったしまうと、排水出来なくなるということはないでしょうか。

○堤建設部長

ポンプ場の場合はですね、どうしても下流河川の水位が、あくまで計画流量を流すための河川ですので、それ以上の水位になった場合には、ストップということになります。それはこの河川だけではなく、ほかの施設も同様でございます。令和3年度に巨勢川調整池に水が入れられなくなったのも、同様の理由で入れてもらえなかったというような状況でございます。

○江口委員

二つ、お尋ねします。まず、南百姓の大詫間のポンプ場でございます。皆さん御存じのとおり、大詫間三角州はロケーションからしまして、今まではもともと水が非常に用水に苦労しました。ところがおかげさまで平成8年に筑後川下流土地改良事業で、水が行くようになりまして、今度は逆に、雨が降ったときの排水ということでこのような苦労があったわけです。今回改めて資料を拝見いたしまして、毎年のようにこのような整備をしていただいたということについては、私ども地元としても本当皆さん喜んでいただいていますけれども、たしか昨年から一昨年、それでも大詫間の消防団が、大分ポンプ排水したとかいうような新聞記事にも載っておりました。ですから、あの記事は、この4年度の5基目が出来てからだったのかどっちが早かったのかと思っております。もう一つは、これは早津江川、つまり大詫間から北を向きますと、左側右岸側に、このポンプ場があるわけですが、反対側の筑後川に対する排水の要望とか、この懸念ということについては、どのような御

認識だろうかということが一つです。もう一つは、八田江ですけれども、今日拝見しました、あれだけの規模でございますけれども、川副町土地改良区あたりの職員に言わせますと、まだ、流してもらっていいにもかかわらず、あそこの管理は県のOBがなさっているようでございます。そこでですね、もうポンプを閉められるとどうしても下流に流れないと、ちょっとその運用の仕方などについてですね、希望があるみたいでございまして。それについて、それぞれ土地改良の担当者、県のあそこを管理される方々、あるいは現在のルール、それについてもう一度見直しというところがおこがましいんですが、そういうことが出来ないものかどうかについて、お尋ねします。

○嘉村南部建設事務所長

まず、1点目の消防団に応援に行っていたというの、さっき資料にも載せさせておいてありますが、ちょうど8ページになります。下のほうが、当時、地元の消防団の協力をいただいたときであります。これが令和2年7月6日の豪雨ということで、ちょうど満潮が9時40分でございます。以前から少し、朝から雨が降って、9時から10時の観測で30.5ミリ、また10時から11時30.5ミリということで、このときは満潮と雨が重なって、こういう形でかなり水位が、内水が上がったということで、国の筑後川河川事務所の応援と、また地元消防団としていただいたということで、この時点はまだ今のような5台の設置というのではありませんでした。この時点というの、確か4台の部分で運営をさせていただいていたと思います。一応5台になったところではですね、昨年ちょっと雨が降っておりませんが、令和3年もですね4台だったんですけど、浸水等はあってはおりませんので、台数が増えたことによる効果というの、一定あったのかなというふうな理解をしております。

○堤建設部長

ちょっと2点目の八田江の運用でございます。通常あそこの防潮水門につきましては、潮位が上がって、逆流をする前には当然、閉められますので、その潮位の実績に基づいて、操作をされて、水がたまれば、今日の排水機場のポンプを動かして排水をするという運転をされていると理解しておりますし、通常は市役所内にありますテレメーターで確認を出来ますので、それを見てもそういう動きを大体されているように、我々としては理解をしております。ただ、早津江川とかああいうところとちょっと違うのが、八田江の下流がもう直接海ということで、通常の排水河川のように、上流からの水を受けた水位上昇がないので、如実に潮汐を反映するような形で、ポンプの稼働が比較的短くて済むというか、潮位が下がるとすぐ流せるようなことができるような1番効率的な施設になっていますので、そういったことについて、短い長いのであればですね、やっぱり今は、潮汐と上流からの流れを見ながら、適切な運用管理をされているという理解をしているところでございます。蒲田津とか新川とかといった上流からの流れの影響を大きく受けるようなところとは幾分、違った形での運用に、時間的な運用は変わってきているのかなという理解をしているとこ

ろです。何か御指摘の内容と違えばちょっと、どういったことなのかが、我々は運用的には適切にされているというふうな理解をしているところです。

○江口委員

川副町土地改良区の現場を回る職員あたりからするとそういう声がありますので、農村環境課あたりで、一応御意見を聴取していただきまして、それについての可能性とかいうことについてまた、別個御協議いただければ、御指導いただければと思います。

○石丸農村環境課長

すみません、農村環境課ですけど、毎年、漁業者も含めて八田江のところで、漁船が転覆しないようにというところで、佐賀土木事務所と各支所、農村環境課と入れて、その辺の運用の仕方についても言及があっておりまして、昨年に至ってはちょっと熱いバトルもあって、協議をしながら今年も5月の中旬に、また同じような会議を開く予定でございます。その中で、運用も協議をしながらより一層、事前排水等、排水に関して行けるようにしたいというふうに考えております。

○重松委員

大詫間の南百姓樋管排水ポンプですけれども、有明海が満潮のときは早津江川も水かさが相当増えるし、集落側の水路なんか水かさが相当上がってくると思うんですね。それで大雨降ったら、そういった場合はフラップゲートは閉めて、集落側の水路の水を早津江川に排水するんですか。どうなるんですか、満潮のときに大雨が降ったら。

○嘉村南部建設事務所長

資料のページで言いますと7ページになりまして、その下のほうの絵になりますけど、雨が満潮の時になると、自然と早津江川の水位はどんどんどんどん上がっていきます。そしてそのときに、内水、集落内の水位も雨で上がってきますけど、基本的にこのフラップゲートというのが、堤防下に、真ん中に赤いので書いていますけど、これはあくまで水位差があれば、集落内が高くて河川が低ければ、フラップを押して自然に出ていくと。しかし、水位差が出ないとか河川が高いと、これはこちらが押されますので、水圧で河川側から押されますので、閉まってしまうということで、さっき言われたように、その状態になるとどんどん両方上がっていく形になります。そのときにポンプがある程度、今日、フロートというのを現地でお見せしましたが、フロートのところが水位を感じて、自動的にポンプがどんどん回り始めるということで、内水がある程度、集落の水位がある程度上がれば、もう自然排水もしながらポンプが回るということもありますし、いろんなパターンがあるかと思いますが、大雨のときは必ずこうどんどん回っていくという、水位がどんどん上がっていけば2台から4台となっていく形でどんどん回っていく形になって、それでも追いつかないというのは、やっぱり雨の量によってはあります。その場合に、どうしてもポンプ車の出動の要請含めた部分を、これまで、国のほうにお願いをしていたというふうになっております。

○重松委員

大体、満潮から6時間ぐらい経過したら、干潮に近くなるわけですか。

○嘉村南部建設事務所長

6時間おきに干潮満潮を繰り返しますので、この6時間というのが、どう頑張るかといいますか、その間をどうしのぐかというのがこういう地区については、1番の問題でありますので、はい。

○御厨委員

同じ南百姓のことでお伺いします。2か所目に見た八田江などは、縦型軸流ポンプというやつですかね、レシプロエンジンがあって、ポンプがあったんですけど、こちらはどのような形式のポンプが入っているのでしょうか。何か電動なんですかね、この排水量と大きさから見て、どのようなポンプの形状なのか。

○嘉村南部建設事務所長

すみません、ちょっと私も詳しくないんですけど、通常の水中ポンプの大型化という認識でいいかと思います。それで、実はここが今5台付いているんですけど、4台が電源から持ってきて自動運転ができるんですけど、1台については、出水期前に、発電機を1台の分だけは発電機で対応しております、実はですね。それはなぜかといいますと、こちらの電気の契約は商用電源の契約をさせていただいているんですけど、これが50キロワットまで、1事業所当たり50キロワットまでしか契約は出来ないふうになっています。ポンプが1台当たり11キロワットになります。結局5台になると50キロワットを超えてしまうんですね。で、4台は通常の、あそこに配電盤等がありましたけど、あれから電源を引っ張ってくると、商用電源ですね。1台だけを出水期前に発電機をつけて、発電機を回しながら稼働させているという状況になっています。仮にこれをポンプ、高圧的なもっと電力の大きいやつにした場合については、今度は変圧装置がついたりとか、いろんな設備投資含めて実際のランニングコストもかなり大きくかかりますので、今現在こちらの電気料については、年間75万円でやっています。それがもう、もっと大きくなってしまったりとかいろんなものがありますので、現在の運用としては、商用電源でやっている分が契約上に制限がかかってしまうので、そういうような形で運用をさせていただいているということでもあります。

○御厨委員

これを設置する際に縦型軸流のエンジン型のポンプ、大型ポンプを設置するというような話合いとか計画というのはなかったんですかね。もう最初からもうこの電気式でやるっというようなことで話が進んだんでしょうかね。

○嘉村南部建設事務所長

すみません。当時、どういう経緯でやったのか、私もちょっと今、把握が出来ておりませんが、そういう排水機場にあるようなポンプになるとかなりの消費電力を食うということで、この後、台数が逆に減っていくとかですね、能力がどの程度になるか分かりませ

んけど。現在のところ、過去にそういうのも、いろいろ協議された中で、こういうものが出来たかっていうのは、すみません、ちょっと今、手持ち的に分かりません。

○黒田委員長

資料の3ページ、南百姓の樋管ポンプの対岸側の排水の件について、質問が出されたんですが。

○嘉村南部建設事務所長

大詫間の地区自体が、今日見ていただきましたポンプ場周辺が大体集落があるところで、もう、その地形上がですね、水路自体が全て西側に来るということで、今、地形上あそこに全部水が集まってくるというような地形でありますので、仮に東側のほうにそういう計画をしたとしても、なかなかこう効果的には見えないだろうというふうに思っておりますので、今は全てこちらに集まっている水を、今の施設で排水をするということで、東側の計画というのは、今のところは考えておりません。

○黒田委員長

大体今、視察をして、執行部の皆さんに質疑応答いたしましたけど、ほかにございませんでしょうか。

○堤建設部長

先ほど県の施設の維持管理とか、ちょっと長寿命化計画については、ちょっと内容的にちょっとうちのほうも、正確にきちっとした形で把握が出来ておりません。ただやっぱり、この施設が適切に動くということは佐賀市にとって非常に重要なことですので、ちょっと改めて一からですね、確認をさせていただきたいと思います。その上でどういう形で報告がいいのかはまた相談をさせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○黒田委員長

そうですね、やはり県とのですね、連携が必要な施設でありますので、よろしくお願ひいたします。

他になれば、執行部の皆さん大変ありがとうございました。午前中から本当に御苦労さまでした。退席されて結構でございます。

それでは、今日視察をしていただきました。それとまた、今質疑等もありましたけれども、それについてですね、本来ならば1人ずつ所見をペーパーで出していただくところがございますが、ここはまず簡単に、所管、所見を聞いて、その報告に代えたいと思いますので、福井議員のほうからどうでしょうかね。

○福井委員

念願というか、県の施設を拝見させていただいて、大変ありがたかったと思っておりますし、ただ、先ほどちょっと執行部からもありましたように維持管理等々についての経費の状況については、懸念をしているところもございましたし、特に激特、そういう対応したところがありますので、今後やはり、例えば八田江であれば、10トンの3機についてもか

なり老朽化していることもありますので、そういう懸念も一部持っておりますので、そういうことの、実はもう少しきちんと把握をしながら、今後また、排水対策全体のための知識を集めさせていただければと思っておるところでございました。ありがとうございました。

○重松委員

県の管理ですね。管理の排水機場の中で、やっぱりさっき言われましたけども、八田江川、10トンの3台がかなりもう老朽化して故障が多いということで、毎秒60トンまでは排水機能があるということでしたけども、今まで使ったことないと言いますけども、どういった雨が降るか分からんような状況なもんですから、この3台についてはですよ、早急にやっぱり、もう修理じゃなくて、新しくね、建てかえる必要があるんじゃないかなと思うんですね。もう故障ばかりしよっということを知っていますんでですね。それでもうこっちは使いようらしかです、古かとば。余計ですね。30トン、見れんやっただしよ。見たですかね、見せんごたふうやけんが、見せてもらえないと。そこら辺をちょっと、早くですねどうにかしてもらいたいなど。それとあと、尼寺の黒川ですね、やっぱりしゅんせつはせんとみっともなかよ。相当やっぱり、保水量でも変わってくるけんですね、水害につながってきますから。しゅんせつを早く県の、市は結構ね、きちっとやっとうごたあけんが。あと県が問題です、土木事務所が。そう感じました、今回。

○川崎委員

全体的にもう執行部の、市のほうは頑張っておられるなという感じがします。というか、もう、このやり方ではこれが限界なのかなと。ちょっと、大変ばかみみたいな話をしますけど、前回、佐賀江川から城原川に水位が上がると排出出来ないということを知っていて、もうがっかりしています。佐賀市中心部の水害、中心部の水をとにかく筑後川か嘉瀬川に直接送るようなパイプ、あるいは、冗談みたいですけど文化会館の駐車場、地下に三階建てぐらいつくってそこを遊水地にするとか、何か抜本的な考えを持たないともうこれ以上は無理なのかなと思いました。

○稲葉委員

まず戊辰川と八田江を見させていただいて、県のほうも、防潮水門を閉じてポケットをつくったりですとか、あとは事前排水によってそのポケットをつくったりということはされてはいるんですけども、結局令和元年の豪雨のときには、完全に浸かってしまったということで。ですので、やはり、どう雨とつき合っていくかっていうのを改めて考えなければいけないと引き続き思っております。田んぼダム等の取組も始まってはいるんですけども、幸いなことに去年は大雨がなかったものでしたので、どれだけその田んぼダムが機能してくるかっていうのもまだまだ不透明というところで、引き続き、注視をしていきたいところかと思っております。以上です。

○諸富委員

皆さんと同じところではあるんですが、県の排水機場を見ることが出来て、スケール感とか実際に見ることが出来てよかったかと思います。あと、市のほうの南百姓のポンプのほうは、このポンプ場が機能していることで、令和2年度の豪雨時は、浸水はしていないとか、そういう何かこう、事業効果もでていたのが分かってよかったかと思います。ただ、満潮時がどうなるのかとかそういった不安はありますけれど、あと、やはり皆さんおっしゃっているようにしゅんせつの部分は今日、視察した黒川だけではなくて、バスで取りかかる他の川もあちこち手入れがされてないところもすごく多いなという、そういった課題も多いなというふうに感じました。以上です。

○実松委員

今回、排水機場の現地視察をして、改めて排水ポンプの重要性というのを感じる事が出来たのですが、先ほど江口委員のほうから、八田江排水機場の運用に対してルールをですね、ちょっと緩めていかないといけないんじゃないかということをおっしゃいましたが、県の担当の西久保さんも、この想定外の雨が降る中でルールどおりにやっても限界があるというふうに説明でもおっしゃっていました。これ排水ポンプだけの話ではなくですね、やはり想定外の雨が非常に多い中、今までの当たり前のことをやっても、なかなか洪水とかそういうものは減っていかないだろうというふうに思います。先ほど川崎委員のほうもおっしゃいましたが、もっと具体的なですね、改善するため、排水ポンプで幾らやっても、水を向こうにやってもやっても、絶対改善されないと思うんですね、この町なかの浸水問題というのは。いつか視察で行ったように、地下に掘って、ああいうふうな調整池を地下につくるとかですね、非常にお金もかかって、なかなか計画も大変だと思うんですが、そういうこともですね、本当に今後、真剣に考えていかなければならないんじゃないかなというふうに感じました。以上です。

○村岡委員

今回、県の施設ということで、八田江と戊辰川の排水機場を見学させていただいたんですが、今日お話のあったとおり、県が管理するところの半数以上が市であるという部分にもかかわらず、今日質疑で聞いたら結構、市としてはなかなかその状況というのはつかめてなかったり、機器のことについてもそうだけど、そういった部分は当然市の施設だけで賄えないし、八田江にいたって、あれで九州一の排水量ということも伺ってるんだしたら、それがもう少し有効的に利用できるよという部分では、市は責任を持って情報収集には努めていただきたいというのを改めて感じました。

○御厨委員

もう皆さんから出尽くしておりますけれども、やっぱり古くなったポンプとか、南百姓なんか強力なポンプを入れておけばもっといいんじゃないかなというのが、さっき質問しましたけど、私の所感です。だから、ポンプの整備や新設も含めて、またあと、やっぱり市と県の連携もしっかりして行って、運用をしっかりしていかなければいけないというふう

に、ハード面とソフト面の両方が必要だなというふうに感じました。以上です。

○江口委員

視察を、現地調査をいたしますと、市のほうも大分頑張っているなということは、やはり行く度に感じます。しかし、現実には、近年の集中豪雨などを見ますと、平時と違って本当に予想しないことがありますから、それを改善するのも財源しかないと思いますけど、これなかなか厳しい問題です。いろいろ出ましたけれども、その中で、市と県のいろんな運用その他について、さっきも出ましたが、定期的になさっているでしょうが、さらにその重要さを認識していただいて、効果を上げるようにやっていただきたいと思います。以上です。

○藤田委員

もう同じような回答にはなるんですけども、私の友人がですね、そのポンプであったり水門の点検をする業者の方がいらしてですね、ちょっと話を聞いていると、先ほど言われたように延命ということで、すごく技術としても大変だということがあってですね、もちろん長く使うのも大事でしょうけど、もうそろそろ新しいものに考えたほうがいいんじゃないのというような意見も、実際専門家の方から出てくるからですね、その辺ももちろん財源的なところもあると思うんですけども、そっちも、やっぱり進めていく必要があるのではないかなというふうに思いますし、一つのためという事業を市のほうも、言っておりますので、やはりもう、先ほどおっしゃられたように満潮時の6時間をどう耐えるかということになってくると、もう流せるところがないとなってくると、やはりためるというのをですね、これもお金がかかる場所ではあるんですけども、考えていくべき内容ではないのかなというふうに感じました。以上です。

○平原副委員長

もうほとんど、皆様から御意見が出たようでございますので、私からは多くは語りませんけれども、その抜本の見直しということが大事ではないかなと思います。その抜本の見直しと言っても、ひとつは、やはり施設の老朽化を延命をしていくことがどうなのか。もう現に八田江なんかはもう、10トンが3基あってここで出番というときに壊れていましたと。そういうことはあっているわけなので、それはもう抜本的な見直し、いわゆるその延命じゃなくて、もう改修を検討するということを強く佐賀市のほうから言ってもいいのではないかなと思いますし、同時に黒川のしゅんせつ等についても、佐賀市のほうではしゅんせつを念入りにしているようですけども、県のほうに市から求めていくということも必要ではないかなと。ひいてはこの水害対策調査特別委員会としてもですね、物を申していくということも必要ではないかなというふうに思いました。抜本の見直しのあと一つについては、やはりその流水水量がですね、もうね、基準として決まっているようではありますが、それは国に対して、もう見直しが必要ではないかということを経方から言うことも必要ではないかなというふうに思います。幾ら能力があっても、もう流水の量が決まっ

ているのでこれ以上流せませんということであれば、何のためのあれかなと思って、それが出来ないことによって市民の不安感の払拭に値しないようになってしまわないかと思っておりますので、その辺も自分たちのアクションといいますか、そういう動きは、今後必要ではないかなというふうに思います。

○福井委員

今日、見てきた施設、まさしく県の施設がメインでありましたが、市民の皆さん方からね、ちゃんとしよんねと、これなら大丈夫ねということに対して、大丈夫よってどうも言えないというのが率直な印象で、やっぱりこのままやりくりをしていかざるを得ないのかなというのが現状になっているから、その辺が非常に印象的にいうと不安な感じはしましたので、私のコメントとしてはちょっと付け加えさせて。

○黒田委員長

今、それぞれの委員さんから、お伺いをいたしました。やはり一つは、要するに、当局としましては県との、また国との連携をしているつもりですが、質問されて答えきれない部分があるというのは、連携していないということにつながります。そういう意味でも、これはきちっと、当局も県なり国とのですね、連携を密にするようにというふうに私は強く感じました。それと、先ほどから言われますけれども、延命するか改築するか、これはもう40年50年になりますと、これはもう延命という時代ではございません。やはり、予算を県なり国なりとっていただいて、新しくするというのは、先ほど言われましたけれども、雨が降っているときにですね、故障していたと。それで済まされるような状態ではありません。市民の財産とか命を守る立場からすると、特に水害対策委員会としましては、そういうことを見逃すわけにはいかんというふうに強く感じました。それとですね、やはり先ほど言われましたけれども、市の施策は、それなりに努力をされております、はっきり言ってですね、できる場所ですね。しかし、佐賀県で見ますと、武雄市が今、被害が毎年あっていますので、中心がそちらのほうに行っております。県もそっちを向いております。そうなりますと、佐賀市が取り残される気がしてなりません。特に、中心部の浸水がいまだにあっているということについてもですね、一つはお濠を使うということで解決する、もう一つが解決出来ないところがありますので、それをですね、やはり佐賀は低平地でございますので、ポンプアップする方法しかないかも分かりませんが、それをですね、連携、ポンプの連携というのを、私たちとしては求めなくてはならないことを強く感じたところであります。そういうことでいいですかね。以上で委員間討議を終わりたいと思います。

次回の委員会での調査項目を検討しますが、第4回委員会での執行部の説明を基に、第5回委員会で、6月定例会から9月定例会の間に、前3回の委員会及び被害を減らすの中での質問事項について執行部と討議を行う、と決定しておりますので、次回の委員会では、被害を減らす、ソフト対策について、執行部からの説明を受け、委員間協議を行いたいと思

います。また、次回の調査をもって、当初予定していた全項目を調査し終えることになり
ますが、調査項目の積み残しや詳細な説明を必要とする案件がございますでしょうか。皆
さんどうですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

また、これまでの調査内容を踏まえて中間または最終報告書の作成に向けた課題の抽出
と整理を行いたいと思います。日時につきましては、6月定例会後を予定しております。
開催日は日程調整後に連絡をいたしますので、よろしく願いいたします。

次にその他の項目であります。今年度の行政視察についてであります。ここで今年度
の行政視察について協議を行いたいというふうに思います。

◎令和5年度総務委員会行政視察についての委員間協議

○黒田委員長

他に何か委員の皆さんから御意見ございましたら。なければ、これで本日の水害対策調
査特別委員会を終わりたいと思います。どうも御苦勞様でした。

令和 年 月 日

水害対策調査特別委員長 黒 田 利 人